

概観

【政治・社会】

- ・10日、カルフィン副首相兼労働社会政策相が辞任を表明した。同日、同相を指名したABRが連立政権からの離脱を決定した。
- ・18日、国民議会は在外投票に関する選挙法改正を再可決し、同改正に対する大統領の拒否権を覆した。
- ・18日、国民議会は、ルシノヴァ労働社会政策副大臣を新労働社会政策相に選出した。

【経 済】

- ・13日の国家統計局の発表によると、2016年第1四半期のGDP成長率は前年同期比2.9%、前期比0.7%（暫定値）となった。
- ・17日、政府はソフィア空港のコンセッション権の入札実施を決定した。

【我が国との関係】

- ・10日から14日の間、ルカルスキ経済相はビジネス関係者と共に日本を訪問し、林経済産業相等と会談した。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

(1) 政府・国民議会の動き

◆選挙法改正に対する大統領拒否権の否決

▶7日、大統領府広報部は、プレヴネリエフ大統領が在外ブルガリア人の投票権を制限する先月の選挙法改正に拒否権を発動し、更なる審議のため国民議会に差し戻すことを発表した。同大統領は、選挙法は国内外で公正な選挙を確保すべきであり、そのためのいかなる民主的変化も支持するが、それが在外ブルガリア人の不平等な取扱いにつながるべきではない、選挙法は国民議会の政党間の均衡点を探るものではなく、国民の代表者を選出するための最善の条件を作るものである、と述べた。

▶18日、国民議会は在外投票に関する選挙法改正を賛成135票、反対27票、棄権3で再可決

し、同改正に対する大統領の拒否権を覆した。同改正を支持したのはGERB、改革派ブロック、愛国戦線、ブルガリア民主センター及びアタッカだった。MRF（権利と自由のための運動）は同改正に反対し、BSP（ブルガリア社会党）及びABR（ブルガリアの復興のための選択）は議決に参加しなかった。

▶プレヴネリエフ大統領は国民議会の議決を批判し、議員はブルガリア国民の憲法上の権利よりも政党の利害を優先している、と主張した。また、同大統領は本件を憲法裁判所に委ねる予定であると述べた。一方、愛国戦線は18日の国民議会での審議に先立ち、大統領拒否権が否決されなければ政府への支持を撤回すると表明していた。MRFは、ブルガリア語以外での選挙運動の禁止、居住要件、義務的投票の導入等、違憲であると考え

る選挙法その他の規定に大統領が拒否権を発動しないことへの不満を表明した。また、拒否権発動について、ABRはあまりに都合が良いとし、アタッカは根拠がないとした。

▶26日、GERB、愛国戦線、改革派ブロック、ブルガリア民主センターの議員は、新たな選挙法改正法案を国民議会に提案した。新改正法案によると、EU加盟国・非EU加盟国にかかわらず35までの投票所の設置が可能であり、投票所の設置に必要な申請人数は現在の100名ではなく60名となる。

▶27日、BSPとABRはそれぞれ独自の選挙法改正法案を国民議会に提出した。BSPの改正法案は、義務的投票及び電子投票の撤廃、議会選挙と国民投票の同日実施を認めないことを主な内容としている。また、ABRの改正法案は、40名以上の有権者の申請による大使館・領事館代表の提案に基づく中央選挙管理委員会の決定により全世界の投票所を設置すること等を提案している。

◆カルフィン副首相兼労働社会政策相の辞任及びABRの連立離脱

▶10日、政府広報部は、ポリソフ首相がカルフィン副首相兼労働社会政策相の辞任を承認した、と発表した。また、同日、同相を指名したABRが連立政府からの離脱を決定したことが明らかとなった。ABRのペトコフ副党首は、本件に関する議論は党内で進行していたもので、10日の全国評議会の決定は全員一致でなされた、我々は(両党の)性格の不一致ではなく、GERBとの根本的な政治的相違が深まっていることについて議論した、と述べた。

▶ペトコフ副党首は、これまでABRは、GERB及び政府を支持する連立体制との積極的な対話を主張してきたが、ブルガリア共和国の民主制度を侵害するようなものを含め、いくつかの決定は力づくでなされてきた、と述べた。同副党首は例として、200段落から成る選挙法改正法案が2晩で採択されたことを挙げ、ABRは10日に行われた選挙法改正に関するGERB、改革派プロ

ック及び愛国戦線の協議に招待されなかった、と述べた。

◆国民議会が選挙に関する6つの質問についての国民投票実施を決定

▶12日、国民議会は、テレビ・トークショーの司会者スラヴィ・トリフォノフ氏のチームが提出した選挙関連の質問から成る国民投票を実施することを賛成131票、反対18票で決定した。提出された6つの質問は、①多数代表制に基づく国民議会選挙の実施、②国民議会議員数の半減、③義務的投票の導入、④国民議会選挙及び国民投票での電子投票の導入、⑤政党補助金の減額(直近の国民議会選挙で獲得した票1票につき1レフとする)、⑥内務省地域支部長及び地域警察支部長の多数代表制による選出、の是非を問うものである。▶本国民投票の実施のため、計57万2,650件の署名が集められた。国民投票法によると、有権者から40万件以上の署名が集められた場合、国民議会は国民投票の実施を決定しなければならない。同法によれば、国民投票は今年10月に実施される大統領選挙と同時に実施される。

▶27日、プレヴネリエフ大統領は憲法裁判所に上記②、④、⑥の3つの質問を国民投票で問うことの合憲性について申し立てた。

◆ルシノヴァ新労働社会政策相の就任

▶18日、国民議会は、ABRの連立離脱に伴い辞任を表明していたカルフィン副首相兼労働社会政策相の後任として、ゾルニツァ・ルシノヴァ労働社会政策副大臣が就任することを承認した。賛成は135票(GERB、改革派ブロック、愛国戦線、ABR及びブルガリア民主センター)、反対は68票(BSP、MRF及びアタッカ)、棄権は8票(改革派ブロックの一部)だった。国民議会は、副首相ポスト数の4から3への削減及びカルフィン副首相の国民議会議員辞任についても承認した。

▶ルシノヴァ新労働社会政策相は世界経済大学及びソフィア大学で修士号を取得。労働社会政策省

等で要職を歴任し、第1次ボリスフ内閣時の2012年3月から2013年3月まで労働社会政策副大臣、現第2次ボリスフ内閣でも2014年11月から労働社会政策副大臣を務め、欧州基金、国際協力等を所掌していた。

◆プレヴネリエフ大統領の大統領選不出馬の表明

▶20日、プレヴネリエフ大統領は、今秋の大統領選挙に出馬しないことを表明した。理由としては個人的理由を挙げている。同大統領は大統領府のウェブサイト上の声明で、二期目がないという事実は、自分が政界を退くことを意味する訳ではない、しかし、自分が新党を設立したり、どこかの政党に所属するという事はない、大統領選の5ヶ月前に自分の決定を宣言するにあたり、自分は全ての人々に対して正直かつ公正である、と述べた。本声明は、在外投票に関する選挙法改正に対する大統領拒否権が否決されたことを受け、同大統領が本件を憲法裁判所に委ねると発言した二日後に発表された。

(2) 政党の動き

◆ニノヴァBSP新党首の選出

▶8日、ソフィアの国立文化宮殿（NDK）で第49回BSP党大会が行われ、コルネリヤ・ニノヴァ氏が新党首に選出された。決選投票で、ニノヴァ氏は395名の党員の支持を、現職のミコフ党首は349名の党員の支持を得た。ニノヴァ新党首は党大会後記者団に対し、現政府に対する野党としての立場を強め、政治的な代替勢力を作り出すことを誓った。また、同新党首は、今秋の大統領選でのABRとの協力の可能性はまだ党内で議論されていない、と述べた他、自身が大統領選に立候補する計画はない、と述べた。一方、破れた現職のミコフ党首は、BSP左派ブルガリアの議会会派の院内総務を辞任することを発表した。▶ニノヴァ新党首は47歳、ソフィア大学法学部を卒業。2005年からのスタニシェフ政権下で、オフチャロフ経済・エネルギー相の下、副大臣に

就任したが、ソフィア・ヒーティング会社に関するスキャンダルにより解任された。2009年に国民議会議員に初当選。同新党首は2014年の前回のBSP党首選にも立候補し、現職のミコフ党首に敗れていた。

◆ABR、国民同盟、「聖ゲオルギの日」が議会連盟を設立

▶30日、ABR、国民同盟、「聖ゲオルギの日」は共同記者会見で、3党が新たな議会連盟を設立することを発表した。3党による政治・法務評議会は、汚職対策、司法改革、社会政策、外交、安全保障等を守備範囲とし、現政権の行動に影響を及ぼすことを試みる、としている。

(3) その他

◆EU・トルコ間再入国合意の二国間実施協定の署名

▶5日、バチヴァロヴァ副首相兼内相とトルコのアラ内相は、アンカラでEU・トルコ間の再入国合意の二国間実施協定に署名した。ブルガリアは同協定に署名した初のEU加盟国となる。▶バチヴァロヴァ副首相兼内相は、本協定はブルガリアに不法入国した移民のトルコへの送還、不法移民及び人身移送の経路の封鎖を確保することを意図している、と述べた。アラ内相は、本協定を不法移民に対する共同の闘いにおける重要な手段であると表現した他、トルコは本協定が不法移民の効率的な送還及び不法移民をなくすためのよりよい協力を確保すると信じている、と述べた。

◆ボリスフ首相によるブルガリア・トルコ国境の視察

▶22日、ボリスフ首相は、ブルガリア・トルコ国境をバチヴァロヴァ副首相兼内相、ネンチェフ国防相及び愛国戦線のシメオノフ院内総務と共に視察した。同首相は記者団に対し、不法越境した全ての移民に関するトルコとの再入国合意は、ブルガリアの心の平和を確保している、と述べた。また、同首相は、前回の閣僚評議会でブルガリア・

トルコ国境沿いのフェンスの設計及び建設のために追加で6, 200万レヴァを配分した, と述べた。

▶ボリスフ首相は, トルコ国境の難民流入圧力は政府の共同努力のおかげで最小限となっている, トルコとの再入国合意は政府と与党による異例の業績である, と述べた。パチヴァロヴァ副首相兼内相は, 更に10-11キロメートルのフェンスを建設する計画であり, 約2ヶ月内にフェンスの全長は146キロメートルとなる予定である, と述べた。

2. 外政

◆ミトフ外相：クロアチア訪問

▶3日及び4日, ミトフ外相はクロアチアを公式訪問した。ミトフ外相は同国のコバチ外相と会談し, 西バルカンの欧州統合, 難民危機, 国際情勢, 二国間関係について議論した。両外相は, EU内で利害を共有する事項について議論し, エネルギー問題に関する共通の見解を再確認した。ミトフ外相は, 南東欧協力プロセスにおけるクロアチアの協力を高く評価した。

◆ブリンケン米 국무副長官のブルガリア訪問

▶6日及び7日, ブリンケン米 국무副長官がブルガリアを実務訪問し, プレヴネリエフ大統領, ボリスフ首相及びミトフ外相と会談した。

▶6日, プレヴネリエフ大統領はブリンケン 국무副長官と会談し, ブルガリアと米国の戦略的パートナーシップは, 安全保障に関する共通の問題の対処に向けたより活発な共同歩調のための基礎となる, と述べ, ブルガリアの近隣地域にある数多くの危機の中, 本パートナーシップは予測かつ信頼できる同盟であり, 南東欧の安定にとっての主要なファクターである, と強調した。両者は, 安全保障・国防, エネルギー安全保障, 法の支配, テロとの闘い及び教育に関する両国間の各作業部会は両国の戦略的対話を深化させ, すでに結果を生み出している, との意見で一致した。

▶同日, ブリンケン 국무副長官はボリスフ首相と

も会談した。会談にはミトフ外相及びネンチェフ国防相も同席した。同 국무副長官は会談後, 米国はエネルギー及び法の支配と同様, 安全保障, 自由及び繁栄の擁護に関する地域におけるブルガリアのリーダーシップに感謝する, と述べた他, ブルガリアの汚職・密輸対策を賞賛した。

▶7日, ブリンケン 국무副長官はミトフ外相と会談した。ミトフ外相は会談後, 今回の 국무副長官のブルガリア実務訪問では両国の良好な関係及び戦略的対話の深化, 主要分野における二国間の成果が強調された, と述べた。

◆ミトフ外相：ジョージア訪問

▶8日から10日の間, ミトフ外相とバティアーニ・ドラゴニー欧州評議会副事務総長はジョージアを訪問し, 欧州評議会の2016-2019年期間におけるジョージアに関するアクション・プランを説明した。両者は同国のマルグヴェラシヴィリ大統領, クヴィリカシヴィリ首相, ジャネリゼ外相と会談した。本訪問は現在ブルガリアが務める欧州評議会閣僚委員会議長国の枠組みで行われた。

◆ボリスフ首相：世界腐敗対策サミット出席

▶11日及び12日, ボリスフ首相はロンドンで開催された世界腐敗対策サミットに出席した。ドンチェフ副首相, ザハリエヴァ法相も同行した。ボリスフ首相は同サミットに際し, キャメロン英首相と難民問題及びエネルギー多角化について議論した。

◆ミトフ外相：アゼルバイジャン訪問

▶13日, ミトフ外相はアゼルバイジャンを公式訪問した。同外相は同国のアリエフ大統領, メメディヤロフ外相, アサドフ議会議長と会談した。会談では二国間協力, エネルギープロジェクト, EU・アゼルバイジャン関係が主な議題となった。

◆プレヴネリエフ大統領：パチカン訪問

▶16日及び17日, プレヴネリエフ大統領は代

表団とともにバチカンを公式訪問した。16日、同大統領はバチカン宮殿で法王フランシスコと面会した。同大統領と代表団は、ブルガリア教育文化・スラブ文字の日に先立ちブルガリア人が神聖な場所と考えているバチカンに敬意を表した。プレヴネリエフ大統領はローマのブルガリア関連の史跡等も訪問した。

◆ブシャティ・アルバニア外相のブルガリア訪問

▶17日及び18日、アルバニアのブシャティ外相はブルガリアを公式訪問した。

▶17日、ミトフ外相とブシャティ外相はソフィアにおいて、欧州統合分野における協力に関する政府間覚書に署名した。ミトフ外相は署名式後の記者会見で、本覚書は二国間関係への新たな弾みとなる、と述べた。また、ミトフ外相は、南東欧協力プロセス（SEECP）における重要業務について言及し、エネルギー・輸送の連結性は主要な議題の一つである、と述べた。ミトフ外相は、ブルガリアのSEECP議長国期間の優先事項は西バルカン諸国のEUへの統合深化である、と述べた。ブシャティ外相は、域内の危機又は力学についての質問への回答は、「更に欧州、NATOへ」である、と述べた。同日、ブシャティ外相はツァチェヴァ国民議会議長とも会談した。

◆ボリソフ首相：ウズベキスタン訪問

▶18日、ボリソフ首相はウズベキスタンを訪問した。同首相にはパブロヴァ地域開発相も同行した。ボリソフ首相と同国のカリモフ大統領との会談では、両国の経済関係の発展が主な議題となった。

▶また、同首相は同地で開催された第20回ウズベキスタン国際石油・ガス会議に出席した。同首相と同国のイブラジモフ副首相は、ブルガリアのプリスタ石油とウズベキスタンの国営企業ウズネフテプロダクトの合併企業による石油リサイクル工場を公式に発表した。1,500万米ドルが投資された同工場では、4万3千トンの使用済み石

油から3万トンの精製石油が製造される。ボリソフ首相は、環境保護、石油製造法、新規雇用等の新工場の長所を説明した。

◆「世界女性リーダーズ・フォーラム」の開催

▶18日、ボコヴァ・ユネスコ事務局長とプレヴネリエフ大統領は、ソフィアで開催された「世界女性リーダーズ・フォーラム」を開会した。同フォーラムはユネスコ及びブルガリア「Council of Women in Business」の共催である。

▶ボコヴァ事務局長は開会式において、我々は女性のリーダーを育てなければならない、男性と女性の不平等は世界中の多くの国家で真の発展を達成する際の主な障害となっており、この不平等はしばしば社会全体の構造を破壊している、と述べた。また、同事務局長は、フォーラムに出席しているバングラデシュのハシナ首相の業績を賞賛した他、女性の権利及びジェンダー平等は、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれている、と付言した。

▶プレヴネリエフ大統領は開会式において、ジェンダー平等は単なる基本的人権ではなく、世界中で持続可能かつ平和な社会を創設するための条件である、と述べた。

◆第126回欧州評議会閣僚委員会会合の開催

▶18日、プレヴネリエフ大統領は、ソフィアで開催された第126回欧州評議会閣僚委員会会合を開会した。本会合でブルガリアは6ヶ月間の閣僚委員会議長国を終え、エストニアに議長国を引き継いだ。本会合の議長はミトフ外相が務めた。

▶プレヴネリエフ大統領は、我々が今日直面する危機は世界的であり国境を越えたものであると述べ、紛争、増幅する過激主義、人種差別及び宗教的・民族的不寛容に言及した。ミトフ外相は、ブルガリアは欧州が多くの問題に直面している困難かつ動的な時期に議長国に就任した、と述べ、ブルガリアの優先事項に関してなされた成果につい

て説明した。

◆バングラデシュと4つの協力覚書の署名

▶20日、ブルガリア訪問中のバングラデシュのハシナ首相とボリスフ首相の出席の下、ブルガリア・バングラデシュ間の4つの協力覚書に署名が行われた。覚書は、両国の経済的連結及び両国の外交機関の関係に関するものである。両首相は二国間の経済協力を促進する方法について議論し、特に情報技術分野における協力の潜在性について強調した。ハシナ首相は、ツァチェヴァ国民議会議長とも会談した。

◆ボリスフ首相：世界人道サミット出席

▶23日、ボリスフ首相はイスタンブールで開催された世界人道サミットに出席した。同首相は演説において、世界は過去数年、数・規模・期間の点で予期せぬ人道危機及び災難に直面してきた、人道支援の必要性は増しており、人道的活動のための資源の効果的活用は非常に重要である、しかし支援の提供は政治的決定の代わりにはならない、と述べた。

◆ミトフ外相：ローマ実務訪問

▶24日、ミトフ外相はブルガリア教育文化・スラブ文字の日を機会としてローマを実務訪問した。同外相は、同国のジェンティローニ外相と会談した他、フラティーニ国際組織イタリア社会（SIOI）会長、上院のカシーニ第三常任委員会（外交・移民）委員長とも会談した。

◆ジャン・フランコフォニー国際機関事務総長のブルガリア訪問

▶25日、フランコフォニー国際機関（IOF）のミカエル・ジャン事務総長がブルガリアを公式訪問した。同事務総長は、プレヴネリエフ大統領、クネヴァ副首相兼教育科学相、ミトフ外相と会談した。同事務総長とミトフ外相は、ブルガリア政府、IOF、フランコフォニー大学機構（AUF）の間で行政マネジメント・フランコフォニー機関

の活動に関する協定に署名した。

◆南東欧協力プロセス外相会合及び地域協力評議会年次会合の開催

▶31日、西部のプラヴェッツで、南東欧協力プロセス（SEECF）外相会合及び地域協力評議会（RCC）執行委員会年次会合が開催された。ミトフ外相は、SEECFはブルガリア発の真のイニシアチブである、南東欧諸国の輸送・エネルギー連結は主な優先事項の一つである、この連結は地域経済だけではなく、EU内の南東欧諸国の統合を深化するというSEECFの主要目的の一つの達成にとっても価値を与えるものである、と述べた。また、同外相は、全西バルカン諸国のEU加盟なしに欧州は完成しない、と付言した。

▶RCCのスヴィラノヴィチ事務局長も、エネルギー及び輸送を優先事項として挙げた。同事務局長は、地域が投資を惹き付け共通の地域経済を設立するためには連結性を向上させなければならず、これが高度な人の移動や雇用をもたらすことになるだろう、と述べた。

▶31日、ボリスフ首相はギリシャのコジラス外相と会談した。ボリスフ首相は会談で、ブルガリア政府は天然ガスの供給源及び経路の多角化、近隣諸国とのガス相互接続管の建設を優先事項としている、と述べた。また、両者は、両国間の相互接続管の建設の進展状況、難民流入をコントロールする方策、難民流入に関する両国治安当局間の協力等について議論した。

▶同日、プレヴネリエフ大統領はマケドニアのイヴァノフ大統領と会談した。プレヴネリエフ大統領は会談で、ブルガリアは現在のマケドニアの政治危機を解決するため同国政府機関の求める支援を提供する用意がある、と述べた。両大統領は、マケドニアでの早期の議会選挙実施及び正当性のある政府の任命が政治危機への唯一の解決策であるとの意見で一致した。また、両大統領は難民問題について議論した他、善隣協定の署名に向けた協議の早期完了を求める立場を明確にした。

経 済

1. マクロ経済

◆2016年第1四半期のGDP成長率は前年同期比2.9%（暫定値）

▶13日の国家統計局の発表によると、2016年第1四半期のGDP成長率は前年同期比2.9%、前期比0.7%（暫定値）となった。2016年第1四半期の名目GDPは179億6,200万レヴァとなった。最終消費は152億6,800万レヴァとなり（2.4%増）、GDPの85.2%を占めた。また、総固定資本形成は28億3,900万レヴァとなり、GDPの15.8%を占めた。

◆平均寿命はEU最低水準の74.5歳

▶13日の国家統計局の発表によると、2013-2015年の期間における平均寿命は74.5歳となった。前回期間（2012-2014年）比では0.2年減少した。男女別では、男性71.1歳、女性78.0歳となった。なお、2005年から2015年の間に平均寿命は男女ともに2歳増加している。

▶EU内ではブルガリアは最も平均寿命の短い国の一つであり、ブルガリアと同水準の国はラトビア（74.5歳）、リトアニア（74.7歳）である。一方、EU内で最も平均寿命の長い国はスペイン（83.3歳）、イタリア（83.2歳）である。

◆2016年第1四半期の被雇用者数は前期比2.6%増

▶16日の国家統計局の発表によると、2016年第1四半期末時点（3月末時点）における雇用契約下の被雇用者数は228万人となり、前期（昨12月末）比で2.6%増となった。部門別では「農業、森林及び漁業」（12.6%増）、「管理・補佐業務」（10.9%増）が増加した一方、「建設」（2.8%減）、「採鉱・採石」（2.5%減）

が減少した。また、被雇用者の最も多く従事する分野は、「製造業」（22.3%）、「卸売・小売・自動車等修理」（17.3%）だった。

▶雇用契約下の被雇用者の平均月額賃金は、1月は926レヴァ、2月は914レヴァ、3月は952レヴァだった。2016年第1四半期において最も月額賃金の高かった分野は「情報・通信」（2,125レヴァ）、「金融・保険」（1,639レヴァ）、「電気・ガス・空調等」（1,602レヴァ）だった。一方、最も月額賃金の低かった分野は「住居・食品サービス」（576レヴァ）、「その他サービス活動」（642レヴァ）、「管理・補佐業務」（712レヴァ）だった。

◆2016年第1四半期の外国直接投資は前年同期比37%減

▶18日発表のブルガリア国立銀行（BNB）の暫定データによると、2016年第1四半期の外国直接投資（FDI）は3億7,100万ユーロとなり、前年同期比で37%減となった。これは、2016年1月-2月のFDIが前年同期比80%以上の減少であったことと比較すれば改善している。企業資本及び不動産への投資は1億4,450万ユーロとなった。なお、外国人による不動産投資は930万ユーロのみであり、うち約4分の1の220万ユーロはロシア人によるものだった。収益の再投資は1億3,900万ユーロとなった。

2. 経済政策、産業

（1）エネルギー関連

◆南東欧地域の天然ガスプロジェクトに関するギリシャとの会談

▶16日、ペトコヴァ・エネルギー相とギリシャのスコルレティス環境エネルギー相が会談し、ブルガリア・ギリシャ間のガス相互接続管とアレクサンドロポリのLNGターミナルの両プロジェクトに対する政府の支援の必要性について再確認し

た。また、両プロジェクトは同時に進められ、かつ相互に補完する案件であるとの見解で一致した。▶両相は、相互接続管によるガス輸送の市場の関心についても議論した。ペトコヴァ・エネルギー相は、両案件はブルガリアとギリシャにおけるエネルギー価格の競争と競争経済を確保するものである、LNGターミナルの法的・経済的及び技術的側面については本年末までに明らかにされる予定である、と述べた。

◆閣僚のトランス・アドリア海パイプライン起工式出席

▶17日、ドンチェフEU基金・経済政策担当副首相は、ペトコヴァ・エネルギー相とともにテッサロニキで開催されたトランス・アドリア海パイプライン(TAP)の起工式に出席した。マロス・シェフチョヴィチ・エネルギー担当欧州委員、チプラス・ギリシャ首相、クヴィリカシヴィリ・ジョージア首相、ハックスタイン米エネルギー担当特使も出席した。南回廊ガスパイプラインの一部となるTAPは、ギリシャ・トルコ国境から北部ギリシャ、アルバニアを經由して、アドリア海から南イタリアまでを結ぶパイプラインであり、ブルガリアはギリシャとの相互接続管によりTAPに接続することになる。

▶ペトコヴァ・エネルギー相は起工式において、天然ガス源と輸送ルートが多様化がブルガリア政府の重要政策の一つであるが、今次起工式はギリシャ・ブルガリア相互接続管とTAPの両案件を接続するための2014年1月の署名式を想起するものである、と述べた。

◆エネルギー自由化に伴うエネルギー弱者の保護

▶26日、ペトコヴァ・エネルギー相は、「エネルギー弱者」の新たな定義により、来るエネルギー自由化の完成後は、従来の2倍の家庭消費者が国家により保護されることになるだろう、と述べた。同相は、エネルギー自由化に伴うエネルギー弱者の保護に関して策定した施策について説明し、現

行法制では保護されるのは25万6千の個人・家族であるが、新たな定義では50万の個人・家族又は110万人に増加する、と述べた。

▶同相によると、エネルギー弱者の保護は金銭的保護と非金銭的保護に分けられる。エネルギー弱者の定義・基準については、労働社会政策省及び社会支援庁の支援を受けて決定する。金銭的保護の施策は「社会タリフ」の導入であり、これにより一定の人々の電力料金を引き下げる。対象者は、70歳以上の一人暮らしで貧困ライン以下の年金所得のみの人々、等である。また、非金銭的保護の施策は、生命維持装置に依存している人々について電力供給が切断されないよう登録を行うこと等が検討されている。

◆ガス・ハブ計画に関するカニエテ欧州委員の発言

▶26日、ブルガリア訪問中のカニエテ欧州委員(気候変動・エネルギー担当)は閣僚評議会で記者団に対し、欧州委員会はブルガリアにおけるガス・ハブの開発を支持する、と述べた。また、同欧州委員は、ブルガリアは欧州及びバルカンのガス・ハブの開発におけるリーダーとなる潜在性を有している、ブルガリアは歴史的にそのキャパシティがある他、非常によく発展したガス輸送ネットワークを有している、と述べた。

▶カニエテ欧州委員はボリスフ首相と会談し、欧州エネルギー同盟の進展及び持続可能なエネルギー供給を保証するためのブルガリアのキャパシティについて議論した。会談にはドンチェフ副首相も同席した。同欧州委員はプレヴネリエフ大統領とも会談した。

(2) 非EU諸国との関係

◆中国政府がブルガス港に約2千万ユーロを投資予定

▶8日、ディモフ・ブルガス港局長は、中国政府はブルガス港に約2,000万ユーロを投資する予定である、この初期投資により、中国と中・東欧諸国を結ぶ物流ハブができる予定である、と述

べた。本投資は杭州で4月29日に署名された5年契約に基づき、物流ハブの建設及び「16+1（中東欧諸国・中国間協力）」パビリオン・プロジェクトのために決定された。中国・中東欧間農業協力促進協会、ブルガス港EAD、電子商取引産業パークの間で三者間覚書が署名された。パビリオンは8月にオープンする予定である。

（3）EUとの関係

◆欧州委員会が外国人の農地所有に関する国内法とEU法の合致を要請

▶26日、欧州委員会はブルガリア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア及びスロバキアに対し、これらの国の農地所有に関する法律が、資産の自由な移動と設立を阻害しているとして、改正するよう正式に要請したことを発表した。国内法のEU法への合致についての移行期間の終了（2014年）後、ブルガリア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア及びスロバキアは農地取得に関する新法を採択した。しかし、これらの新しい国内法には欧州委員会が資産の自由な移動と設立に対する制限であると考えられるいくつかの条項が含まれている。▶欧州委員会による今回の要請は理由付き意見書の形式で行われ、これらの国が2ヶ月以内にEU法に合致する国内法に改正できない場合には、欧州委員会はこれらの国をEUの司法裁判所に付託する決定を行う可能性もある。なお、欧州委員会は2015年3月及び4月にこれらの国に「正式通知書簡」を发出しており、これらの国からの回答後も依然として現行法に懸念を有していた。▶ブルガリアとスロバキアに対する主な懸念点は、土地の購入者が当該国内の長期滞在者である必要があることであり、これは他のEU国民を差別するものである。ハンガリーでは、法人による土地取得を完全に禁止し、土地を購入した自然人本人が当該土地を耕作することを課している。ラトビア及びリトアニアでは、土地の購入者は農民として認定される必要がある。

（4）その他

◆ソフィア空港のコンセッション権入札

▶17日、モスコフスキ運輸・IT通信相は記者団に対し、閣僚評議会でソフィア空港にコンセッション権を導入することが決定された、と述べた。詳細の情報は10日以内にEU官報に掲載される。このコンセッションにより政府は事業者から12億レヴァの純収入を見込んでいるが、同運輸相は以前、事業者は当初のロイヤリティとして6億レヴァを一括払いする必要があると発言している。▶コンセッション期間は35年であり、応札は9月末までに行うことになっている。ほぼすべての欧州の空港運営者及びその他の空港運営者が応札可能となっている。モスコフスキ運輸相は、政府としては今回のロイヤリティ収入をブルガリア国営鉄道の改修に投入したいが、欧州委員会はそれが違法な補助金に該当しないかを判定する必要がある、今次コンセッション権への入札手続と同時に、右認定手続を急いで実施している。▶また、各紙はヴァンシ・エアポート社（仏）、フェロヴィアル・グループ（西）、ミュンヘン空港、チューリヒ空港等の関係者が同コンセッション権に関心を示していると報じている。

◆トクダ病院の売却：競争保護委員会による許可

▶30日付の当地紙によると、競争保護委員会はアジバテム社によるトクダ病院とシティクリニックの取得を許可し、当該取得によってこの医療法人の支配的な地位が確立されることに特段のリスクはないと判断した。理由としては、ブルガリアの医療市場が不安定であり、かつ医療市場が政府の規制を受けることになっているためであるとしている。所有権の移転は本年半ばまでには終了する予定である。▶新病院は、プロブディフの聖ゲオルギ病院を超えるブルガリア最大の医療チェーンとなる見込みである。2015年のトクダ病院の売り上げ（暫定値）は1億レヴァ、シティクリニックは4000万レヴァであったが、新会社は、国家保険基金（NHIF）による支払いベースで最大とな

り、市場のシェアは10パーセントから20パーセント程度となる見通しである。

=====
我が国との関係

◆ルカススキ経済大臣の訪日

- ▶10日から14日まで、ルカススキ経済相は、16社のビジネス関係者と共に日本を訪問した。
- ▶11日、ルカススキ経済相は中小企業庁及びJETRO主催の「日ブルガリア・ビジネスフォーラム」に出席した。同フォーラムにはペトロフ経済副大臣やヴァシレフ駐日大使の他、約50の日本企業が参加した。ルカススキ経済相は、二国間経済関係の将来の発展可能性とブルガリア企業による日本市場でのプレゼンスについて期待感を示し、ブルガリアの健康自然食品、ローズオイル等の原料を含む化粧品、IT産業といった高付加価値製品・サービスを期待できる産業として挙げた。
- ▶ルカススキ経済相は福井日本ブルガリア経済委員会会長と面会した他、豊永中小企業庁長官との面会では、二国間の中小企業協力について議論を交わした。同ビジネスフォーラムに参加したブルガリア企業は、ITセクター、マッシュルーム、

ベリー、ナッツ、蜂蜜、飲用ローズウォーター、精油、建設デザイン、エンジニアリング、不動産等、多岐の分野にわたった。

▶また、ルカススキ経済相は、LBブルガリコムのライセンスによりブルガリアヨーグルトを生産している明治の守谷工場を訪問した。

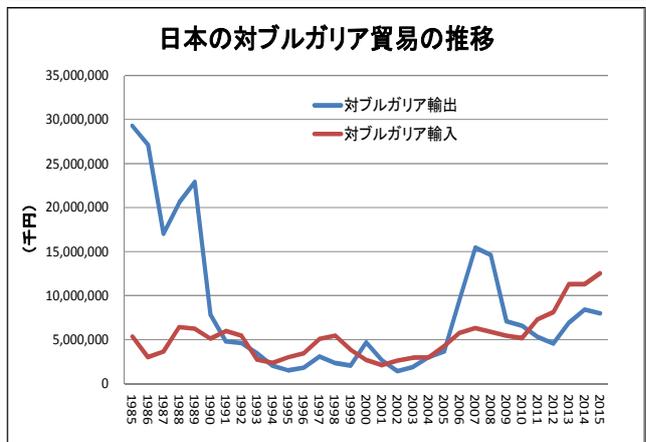
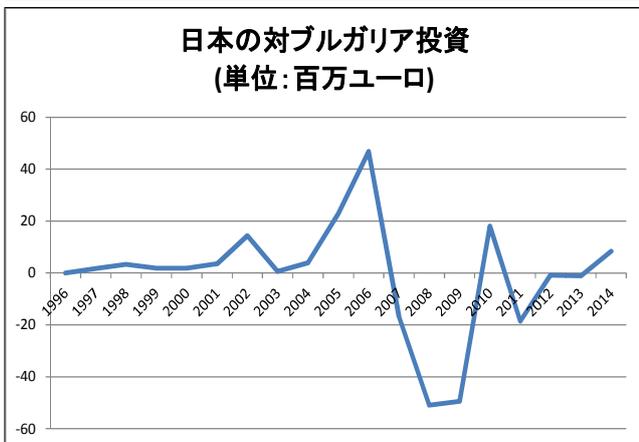
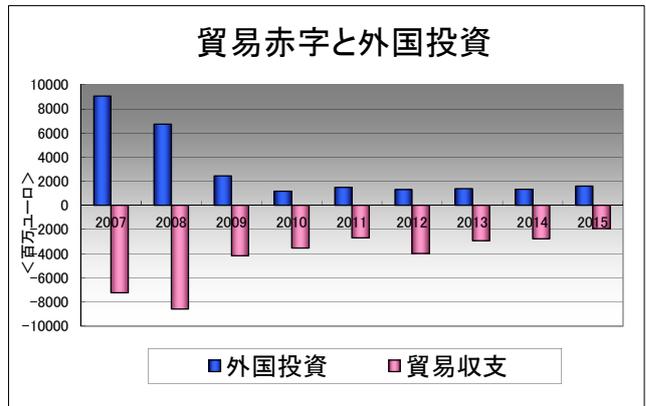
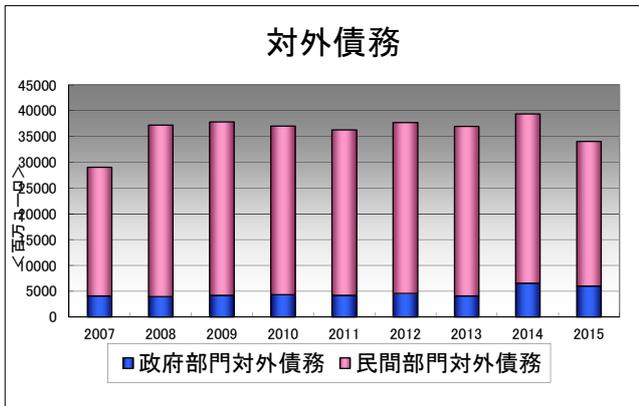
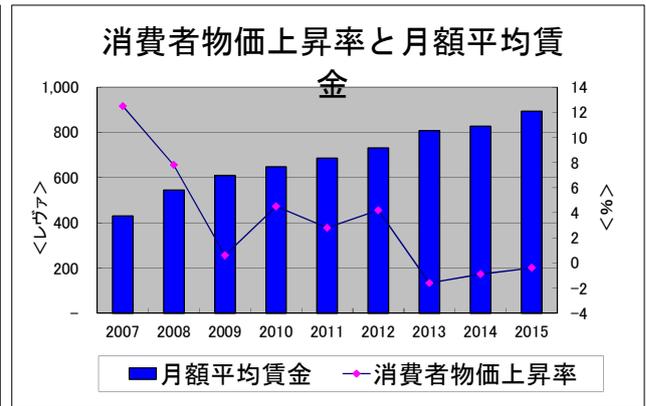
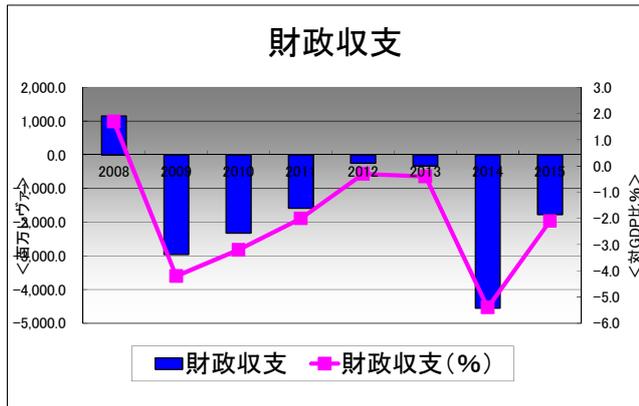
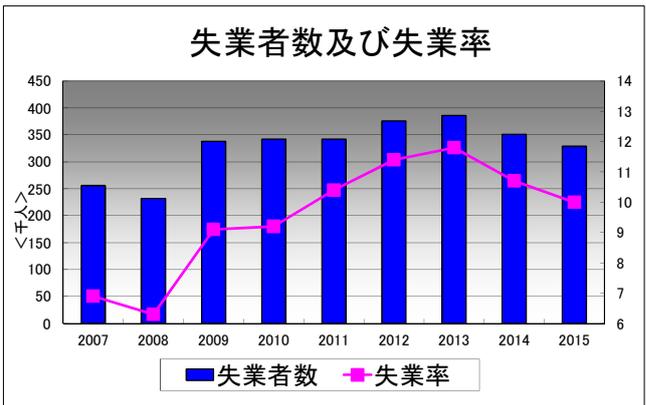
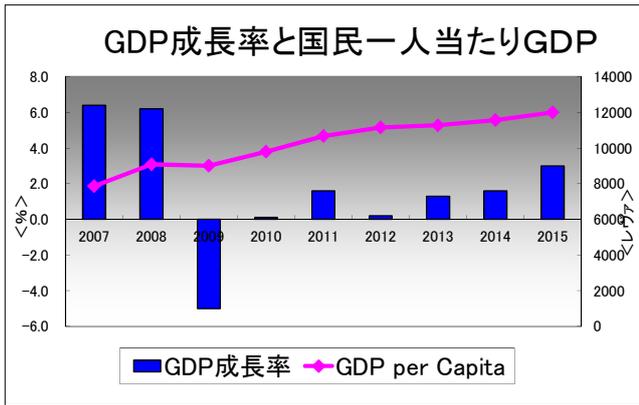
▶12日、ルカススキ経済相は林経済産業相と会談した。ルカススキ経済相は、日本は常にアジアにおけるブルガリアの主要なパートナーであるが、日EU経済連携協定の署名によって、今後ブルガリアによるビジネスチャンスが拡大する、ブルガリアにはこれまで日本市場で活動してきた伝統と今後の可能性がある、と述べた。これに対し、林経済産業相は、同交渉へのルカススキ経済相の支持に感謝し、日本企業にとってブルガリアは有望な投資先であり、ブルガリアの製造業、特に自動車産業への投資に大きな関心を示した。

ブルガリア内政・外交の動き（5月）

在ブルガリア大使館

1（日）	
2（月）	
3（火）	☆ミトフ外相：クロアチア訪問（～4日）
4（水）	
5（木）	☆EU・トルコ間再入国合意の二国間実施協定の署名（於：アンカラ）
6（金）	★ブリンケン米 국무副長官：ブルガリア訪問（～7日）
7（土）	●プレヴネリエフ大統領が在外ブルガリア人の投票権を制限する改正選挙法に対する拒否権を発動
8（日）	●ニノヴァ新BSP党首の選出 ☆ミトフ外相：ジョージア訪問（～10日）
9（月）	
10（火）	●カルフィン副首相兼労働社会政策相の辞任 ●ABRが連立離脱を表明 ☆ルカルスキ経済相：日本訪問（～14日）
11（水）	☆ボリソフ首相：世界腐敗対策サミット出席（～12日）（於：ロンドン）
12（木）	
13（金）	☆ミトフ外相：アゼルバイジャン訪問
14（土）	
15（日）	
16（月）	☆プレヴネリエフ大統領：ヴァチカン訪問（～17日）
17（火）	●ソフィア空港のコンセッション権入札の発表 ★ブシャティ・アルバニア外相：ブルガリア訪問（～18日）
18（水）	●国民議会が改正選挙法を再可決し、大統領拒否権を否決 ●ルシノヴァ新労働差社会政策相の就任 ☆ボリソフ首相：ウズベキスタン訪問 ★第126回欧州評議会閣僚委員会会合の開催（於：ソフィア） ★「世界女性リーダーズ・フォーラム」の開催（於：ソフィア）
19（木）	
20（金）	●プレヴネリエフ大統領が次期大統領選不出馬を表明 ★ハシナ・バングラデシュ首相のブルガリア訪問（4つの協力覚書の署名）
21（土）	
22（日）	
23（月）	☆ボリソフ首相：世界人道サミット出席（於：イスタンブール）
24（火）	☆ミトフ外相：ローマ実務訪問
25（水）	
26（木）	●GERB等が在外投票に関する新たな選挙法改正法案を国民議会に提出
27（金）	
28（土）	
29（日）	
30（月）	
31（火）	★南東欧協力プロセス外相会合・地域協力評議会年次会合の開催（於：ブルガリア・プラヴェッツ）

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局, 中央銀行)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1
GDP成長率 (%)	6.2	-5.0	0.1	1.6	0.2	1.3	1.6	3.0	3.0
GDP per Capita (BGN)	9,090	9,007	9,793	10,673	11,162	11,275	11,561	12,001	-

< 財政収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2015 Q1	Q2	Q3	Q4
財政収支 (million BGN)	1,156.7	-2,960.6	-2,328.0	-1,589.7	-252.6	-327.7	-4,552.5	-1,774.3	220.8	422.1	-145.4	-2486.4
財政収支GDP比 (% of GDP)	1.7	-4.2	-3.2	-2.0	-0.3	-0.4	-5.4	-2.1	0.3	0.5	-0.2	-2.9

< 失業者数及び失業率 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar	Apr
失業者数 (千人)	232	338	342	342	376	386	351	329	335	330	324	305
失業率 (%)	6.3	9.1	9.2	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	10.2	10.0	9.9	9.3

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar	Apr
消費者物価上昇率 (%)	7.8	0.6	4.5	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.0	-0.3	-0.7	0.0
月額平均賃金 (BGN)	545	609	648	686	731	775	822	894	926	914	952	-

< 対外債務 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar
政府部門対外債務 (million EURO)	3,935.9	4,208.3	4,326.9	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	5,997.7	5,906.9	5,911.1	7,128.4
民間部門対外債務 (million EURO)	33,310.6	33,608.2	32,699.4	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,804.4	28,093.3	27,937.0	27,830.1	27,664.4

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar
対内直接投資 (million EURO)	6,727.8	2,436.9	1,169.7	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,339.1	1,593.1	99.8	292.7	371.3
貿易収支 (FOB) (million EURO)	-8,597.7	-4,173.9	-3,532.7	-2,690.2	-3,992.0	-2,932.7	-2,776.6	-1,916.6	43.0	-48.6	-215.6
輸出 (FOB) (million EURO)	15,204.0	11,699.2	14,180.6	19,055.0	19,674.9	21,217.8	21,026.3	22,183.8	1,651.4	3,335.3	5,221.5
輸入 (FOB) (million EURO)	23,801.7	15,873.1	17,713.3	21,755.2	23,666.9	24,150.5	23,802.9	24,100.4	1,608.4	3,383.9	5,437.2